保　管　依　頼　書

 　　令和　　　年　　　月　　　日

奈　良　県　知　事

奈良県　　　　県税事務所長　　殿

奈良県自動車税事務所長

　　私が買受した、下記の公売財産について、買受代金納付後、引渡を受けるまで、

　奈良県に保管を依頼します。

 なお、引渡を受ける前に下記の買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、奈良県が一切責任を負わないことに同意します。

記

 買受公売財産（売却区分番号） 第　　　　　　　号

 住　　　所

 氏　　　名 印

　 電 話 番 号

**※　買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。**